

水本災害対策委員長から皆さんにお願い

緊急事態宣言が発令されましたが、外出の自粛をお願いするもので、強制はありません。

また、都市封鎖もおきません。皆さんにお願いしたいのは、透析患者の私たちは感染すると重症化します。自分の体は自分で守りそして今、人と会う事や不要な外出を控える事で自身や身の回りの大切な人を感染から守る事になります。

外出をしないという一つの行動で助かる命があるので、皆さんご協力をお願いします。

緊急事態宣言について

4月7日午後7時に内閣総理大臣より、東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡の7都府県に対して「緊急事態宣言」が出されました。

期間は、4月7日～5月6日迄です。皆さんは慌てずに、手洗い、うがい、マスクの着用を徹底し、自分が感染しない事と周囲の人や家族に感染させない事。

不要不急の外出を控える事を守りましょう。

解らない事があれば自分で判断せず保健所や

各行政担当窓口にご相談をしてみましょう。

人との接触を減らす事が目的

この宣言の目的は、外出を自粛し、人同士の接触を最低7割、極力8割減らす事で接触感染を防ぎ、感染者の増加を抑えるのが狙いです。

感染による患者が減る事で、病院の受け入れ患者数が減るので、医療崩壊も防ぐ事が出来ます。特に、①換気の悪い密閉空間 ②人が多数集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場所、これら3つの密が重ならないように、回避してください。

国内	
感染者数	死亡者数
5, 347名	88名
回復者	685名

出典：国内 厚生労働省発表 4月10日時点
回復者は9日時点

